



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年2月9日

上場取引所 東

上場会社名 扶桑薬品工業株式会社
 コード番号 4538 URL <https://www.fuso-pharm.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 戸田 幹雄

問合せ先責任者 (役職名) 取締役総務本部長兼経理部長 (氏名) 高橋 貞雄 (TEL) 06-6969-1131

四半期報告書提出予定日 2022年2月10日 配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年3月期第3四半期の業績 (2021年4月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	38,271	0.2	1,930	△18.5	2,006	△13.1	1,495	△10.5
2021年3月期第3四半期	38,212	5.5	2,367	135.6	2,309	114.2	1,670	133.0

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	170.44	—
2021年3月期第3四半期	190.39	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	70,954	34,588	48.7
2021年3月期	69,876	33,683	48.2

(参考) 自己資本 2022年3月期第3四半期 34,588百万円 2021年3月期 33,683百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	30.00	—	30.00	60.00
2022年3月期	—	30.00	—		
2022年3月期(予想)				30.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	49,200	△0.1	1,600	△32.0	1,600	△28.2	1,200	△25.3	136.79

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2022年3月期3Q	9,451,169株	2021年3月期	9,451,169株
2022年3月期3Q	679,041株	2021年3月期	678,420株
2022年3月期3Q	8,772,465株	2021年3月期3Q	8,773,838株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が本資料発表日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの地域において緊急事態宣言が再度発出されるなど、社会・経済活動が依然として抑制され、厳しい状況で推移いたしました。緊急事態宣言等の解除による行動制限の緩和に伴い、経済活動の正常化が期待されたものの、直近では新たな変異株による感染の再拡大が懸念されており、先行き不透明な状況が続いております。

医薬品業界では、薬価制度改革をはじめとして後発医薬品の使用促進策の強化など、医療費適正化諸施策が引き続き推進されており、経営のさらなる強化が求められるなか、研究開発費の増加、開発リスクの増大、企業間競争の激化など収益環境の厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社は、主力製品の人工腎臓用透析剤キンダリーなど人工透析関連製剤商品及び輸液などのより強固な浸透を図るとともに、後発医薬品の販売促進にも注力してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高は382億71百万円と前年同四半期と比べ59百万円(0.2%)の増加となりました。利益面では薬価改定などによる売上原価率の上昇などにより、営業利益は19億30百万円と前年同四半期と比べ4億37百万円(18.5%)の減少、経常利益は20億6百万円と前年同四半期と比べ3億2百万円(13.1%)の減少、また、四半期純利益は14億95百万円と前年同四半期と比べ1億75百万円(10.5%)の減少となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末の総資産は、商品及び製品や建物及び構築物(純額)の減少等があったものの、現金及び預金や受取手形及び売掛金(純額)の増加等により前事業年度末から10億77百万円(1.5%)増加し、709億54百万円となりました。

負債は未払法人税等や賞与引当金の減少等があったものの、電子記録債務の増加等により前事業年度末から1億72百万円(0.5%)増加し、363億66百万円となりました。

純資産はその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、利益剰余金の増加により前事業年度末から9億4百万円(2.7%)増加し、345億88百万円となりました。

なお、自己資本比率は48.7%と前事業年度末に比べ0.5%の増加となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の通期業績予想につきましては、現時点では2021年11月11日に公表いたしました業績予想から変更はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症については、依然として予断を許さない状況が続いており、今後、業績予想を修正する必要がある場合は、速やかに開示してまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,074	8,238
受取手形及び売掛金(純額)	21,384	22,696
商品及び製品	8,918	7,793
仕掛品	47	16
原材料及び貯蔵品	1,759	1,766
その他	349	892
流動資産合計	39,533	41,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,849	9,423
土地	8,818	8,818
その他(純額)	5,970	5,696
有形固定資産合計	24,638	23,938
無形固定資産	323	520
投資その他の資産	5,380	5,091
固定資産合計	30,343	29,551
資産合計	69,876	70,954
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,916	6,532
電子記録債務	5,596	6,751
短期借入金	6,197	6,753
未払法人税等	725	-
賞与引当金	930	451
その他の引当金	319	-
その他	6,078	6,498
流動負債合計	26,763	26,987
固定負債		
長期借入金	6,639	6,705
退職給付引当金	955	919
その他の引当金	286	206
その他	1,548	1,547
固定負債合計	9,429	9,378
負債合計	36,193	36,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,758	10,758
資本剰余金	15,010	15,009
利益剰余金	13,815	14,743
自己株式	△2,168	△2,170
株主資本合計	37,414	38,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	904	882
土地再評価差額金	△4,635	△4,635
評価・換算差額等合計	△3,731	△3,753
純資産合計	33,683	34,588
負債純資産合計	69,876	70,954

(2) 四半期損益計算書
第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	38,212	38,271
売上原価	27,000	27,889
売上総利益	11,211	10,382
返品調整引当金繰入額	0	-
差引売上総利益	11,210	10,382
販売費及び一般管理費	8,842	8,451
営業利益	2,367	1,930
営業外収益		
受取利息及び配当金	78	81
受取保険金	85	118
投資事業組合運用益	-	68
その他	36	39
営業外収益合計	200	306
営業外費用		
支払利息	149	134
生命保険料	73	74
その他	36	22
営業外費用合計	259	230
経常利益	2,309	2,006
特別利益		
固定資産売却益	91	-
投資有価証券売却益	38	-
特別利益合計	129	-
特別損失		
固定資産除却損	5	10
特別損失合計	5	10
税引前四半期純利益	2,433	1,996
法人税、住民税及び事業税	513	217
法人税等調整額	250	284
法人税等合計	763	501
四半期純利益	1,670	1,495

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、商品及び製品の販売は、顧客へ引き渡した時点で所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が支配を獲得することにより当社の履行義務が充足されると判断しており、引渡時点で収益を認識しております。当社では、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の出荷基準等の取扱いを適用し、商品及び製品の出荷時から支配が顧客に移転される時までの期間が1~2日程度であるため、出荷時に収益を認識しております。

商品及び製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額等に基づく値引きやリベート等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価の金額を返金負債として流動負債その他に含めて計上しております。値引き等の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

また、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

商品及び製品の販売に係る対価は、顧客へ引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。

なお、重大な金融要素は含んでおりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は6億67百万円減少し、売上原価は6億63百万円減少したことにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。

また、利益剰余金の当期首残高は40百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。